

消費者だより

2023年10月号

高額な鍵開錠代金を請求する事業者に 注意しましょう

自宅の鍵を紛失し、スマートフォンで検索した鍵事業者が開錠してもらって、高額な請求をされる被害が発生しています。慌てているとき、インターネット上の広告だけで事業者を選ぶのは危険です。

■事例

深夜に帰宅し、鍵が無いことに気が付いた。スマホで検索し、「24時間いつでも駆け付けます。出張費込み8,800円～」という広告を見て金額を問い合わせたところ、「現場の状況と鍵を見ないとわからない。施工前に見積書を出す」と言われ、自宅に来てもらった。事業者「特殊な鍵で8万円必要」と言われ、高いと思ったが、別の事業者を探すのも難しいので依頼した。すると、5分もしない内に簡単に作業は終わった。深夜で怖いので代金はその場で支払ってしまったが、高額過ぎる。どうしたらよいか。

■消費者へのアドバイス

- ・代金を支払った後でもクーリング・オフができる場合があります。早めに消費生活センターに相談してください。
- ・万が一の時に慌てないため、事前に店舗があり鍵屋の協同組合に加盟している信頼できる鍵事業者に、料金や深夜でも対応可能かなどを確認しておきましょう。
- ・賃貸住宅に住んでいる方は管理会社に緊急時の連絡先を確認しておきましょう。
- ・緊急連絡先は、自分のわかる方法で保存し、携帯しましょう。
- ・鍵を紛失した場合は、保安上シリンダー交換を考える必要があります。信頼できる鍵事業者に見積書を依頼し、検討してください。

わからないことがあれば、消費生活センターへ相談してください。



千代田区消費生活センター

☎ 03-5211-4314(相談専用)

月曜日～金曜日 9時00分～16時30分

(祝日、年末年始を除く)